

救急救命士の処置拡大とドクターヘリ

救急救命士とは？

交通事故や心肺停止などの緊急事態発生時に、救急車に同乗し、救急現場で医師の指示のもと、傷病者にさまざまな医療処置を施すことができる資格をもった救急隊員です。



～傷病者の重症化防止、 生命の危険を回避するために～

拡大された処置内容

法律の一部改正により、平成27年4月1日から、必要な研修を受けた救急救命士が医師の指示のもと、次の行為を行うことができるようになりました。

①「救急救命士的心肺機能停止前の 重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」

大量出血などにより血液のめぐりが悪くなったショック状態の重度傷病者に、心肺機能が停止する前に点滴処置を行うことで、その重症化を防止するものです。



静脈路確保とブドウ糖溶液の投与

②「血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ 糖溶液の投与」

意識状態の悪い傷病者に対して血糖値を測定し、血糖値が低い場合には、点滴を行った上、ブドウ糖溶液を投与するもので、低血糖症状による重症化を防止するものです。



血糖測定器による血糖測定

※傷病者の重症化を防ぐために、救急救命士が救急現場などでこれらの処置を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

新たに救急救命士の資格を取得した隊員の紹介



岡本 隆史 救急救命士

救急救命士の責任と役割の重さを感じているところです。
先輩の救急救命士にご指導いただき、多くの命を救えるよう頑張ります。



宮崎 夏樹 救急救命士

憧れていた救急救命士になれて、嬉しく思っています。
救急ワークステーションなどの研修を通じて、知識と技術の向上に努めます。

新たな救命の扉を開く



ドクターヘリとは？

救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が同乗し、救急現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターです。

～救命率の向上、後遺症軽減を図るために～

三重県のドクターヘリの出動状況

■三重県ドクターヘリ 出動件数 ※速報値

年度(平成)	三重県全体	(うち亀山市)
23	19	(0)
24	272	(1)
25	352	(6)
26	378	(21)

出動要請内容は、交通事故による重傷者の発生、脳梗塞や心筋梗塞といった緊急性の高い病態であったり、ハチ刺されによりショック状態に陥り生命の危険が迫っている場合などさまざまです。

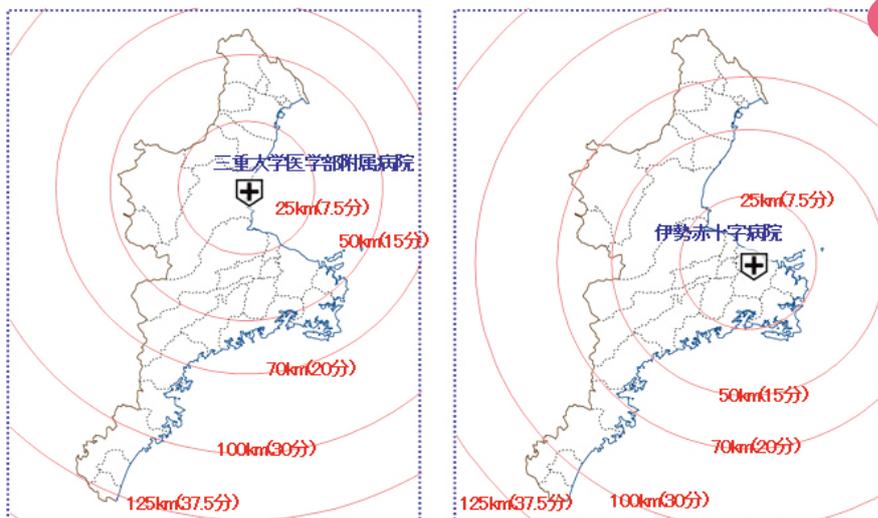
三重県のドクターヘリの運航方法

悪天候の場合などを除いた昼間に、消防機関からの要請により出動し、あらかじめ設定した臨時離着陸場などに着陸して、患者を搬送してきた救急車と合流します。

ドクターヘリは、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2カ月交替で運航しています。



■基地病院からの飛行時間



ご注意

- 市民の方が、直接ドクターヘリを要請することはできません。
- 離着陸する際は、ローターの回転による強い吹き下ろしの風や騒音が発生しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ドクターヘリの搬送に係る費用は、市民の方が負担いただくことはありませんが、医師の医療行為に係る費用は、通常の診療と同様に負担いただくこととなります。

※三重県ホームページでは、ドクターヘリについて詳しく紹介しています。
URL <http://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/doctorheli/index.htm>

問合せ先 消防本部消防救急室
(☎82-9496)